

2024（令和6）年度第2回

尼崎市人権文化いきづくまちづくり審議会

（人権についての市民意識調査及び職員意識調査専門部会） 会議録（要旨）

- 日時：2024（令和6）年8月23日（金）午後2時～4時
- 場所：尼崎市役所中館 8-2会議室
- 出席者
 - (1) 委員：5名（石元委員（部会長）、伊藤委員、内田委員、高尾委員、武本委員）
 - (2) 事務局：6名（文化・人権担当部長、ダイバーシティ推進課長、地域総合センター担当課長、ダイバーシティ推進課3名）
- 傍聴者：なし

議事(1) 人権についての意識調査について

部会長

初めに市民意識調査の質問項目より、審議を行う。

委員

5件法で聞いている質問について「あまりそう思わない」は、他の選択肢と合わせるのであれば「どちらかといえばそう思わない」にした方が良い。問4は選択肢に「いずれも知らない」、問11は選択肢に「どれも該当しない」を追加することで、無回答なのか当てはまらないのかを判別した方が良い。問10の1にある「ヘイトスピーチ」という言葉について、説明を入れた方が良い。問12の1「部落出身者（同和地区出身）」は「部落出身（同和地区出身）者」とした方が良い。問15の「部落差別（同和問題）」という表現について、問題というよりは差別のことについての質問なので、部落差別のみにした方が良いのではないかと。また、同じく問15の6「インターネット上の情報の拡散について」は、具体的にイメージしやすい文言を検討する必要がある。問19の選択肢「参加して（読んで）いない」は、経験を問うのであれば「参加した（読んだ）ことがない」の方が良い。問19-2の質問文も同様である。

委員

問16は選択肢1～8に当てはまらない人もいるかと思うので、選択肢8と9の間に「その他（自由記述）」を追加した方が良い。

部会長

問15の6については「インターネット上の書込みについて」としてはどうか。問4は選択肢に「その他（自由記述）」を入れることで、選択肢1～8にない相談先がわかる可能性がある。問5の質問文にある「今までに…」というのは回答者によって解

釈が異なるため「ここ5年以内に…」とした方が良い。問5-1の選択肢について、選択肢1～4については聞いている範囲が広く、選択肢5以降は範囲が狭まっている。また、選択肢3には「学校」を明記した方が良い。

委員

問5-1の選択肢4「差別待遇（…身体障がい等）」とあるが、知的障がい等もあるため「身体」は削除して良いと思う。

事務局

前回の意識調査のフェイスシートでは、10歳代～70歳代以上までを選択肢としていたが、今回から庁内意見も踏まえて80歳代以上を追加している。尼崎市は令和6年3月31日時点で人口が約450,000人、そのうち80歳以上は約45,000人となっているが、調査対象に年齢上限は設けるべきか、審議会委員の意見を伺いたい。

部会長

例えば、90歳までを調査対象とするのであれば、調査概要に年齢上限を記載し、上限を設けた理由が必要になる。

事務局

フェイスシートに80歳以上の選択肢を追加した上で、調査対象に年齢上限は設けないものとする。

部会長

問9の5「本人のためであれば…」は、アウトティングについての質問項目であるが、この質問文だと「そう思わない」の回答割合が高くなるかと思う。文言について再度検討するとともに、代替案があれば提案いただきたい。

委員

問5-1の選択肢を、問2の選択肢と照らし合わせた時に、年齢による差別に関する記述がないため、問2の4「差別待遇…」のかっこ書きの部分に「年齢」を含めてはどうか。また、問2の4「差別待遇」について、就職、結婚、住居など様々なものを包含しており、それぞれの選択肢のレベルが異なっている。1つの権利侵害が複数の選択肢に該当することをどのように考えるのか、また選択肢を分割するとすると選択肢が非常に多くなってしまふ懸念もある。

部会長

国等の意識調査を確認いただき、再度整理していただきたい。

委員

問18については、前回調査時と同様に、どの段階で学んだのかを聞いた方が良いと思う。「小学校」「中学校」「高校」「大学・短大」「はっきりと覚えていない」「学校で学んだ経験はない」という選択肢はそのまま活かして、「部落差別」以外の人権課題である、「障害のある人」「外国籍住民」「性的マイノリティ」などについて聞いてはどうか。

事務局

問12の後に各人権課題に関する学習経験を問うこととする。学習経験を問う際の選択肢として、職場の研修で学んだ、を追加するというのはどうか。

委員

良いと思う。

部会長

学習経験について、調査対象者が学校教育から年月が経つほど、いつ学習したのか覚えていなかったり、また社会人になってから職場の研修で学ぶといったケースもあるが、学習段階に応じてクロス分析を行いたいということか。

委員

どの段階での教育が効果があるのか、各学校がどの程度教育を行っているのかを検証したい。大阪府の意識調査だと、「小学校で部落問題を学んだ」と回答したのは、40代だと6割、20代だと2割であり、世代間で学習経験が大きく異なるという実態が把握できた。

事務局

調査票上のカテゴリ分けとして「1. 人権全般について」などを設けているが、1つの質問項目のなかに複数のカテゴリが存在するものも出てきたことから、カテゴリ分けを削除しても良いか。

委員

各設問でどの人権課題が問われているのかわかるため、調査票上は不要かと思う。

事務局

削除する方向で進める。

部会長

他都市の調査において、フェイスシートの性別に「回答しない」を含めると、「回答しない」と答える人が結構な割合で存在した。「回答しない」という選択肢について、どのように考えるか。

委員

「回答しない」が増えると、ジェンダー統計の観点から、問題が隠れてしまうことを懸念する。分析では「回答しない」「その他」は除外せざるを得ない。

事務局

性別欄については、男女共同参画審議会にて議論を行い、性別欄に関する指針を策定しており、公文書やアンケート等には「男」「女」「その他」「回答しない」の4項目とするよう、周知を行っている。「回答しない」と答える割合が、分析に問題が生じるほどの数でないのであれば、現在の調査票案のまま、実施したいと考えている。参考として、令和4年度に尼崎市が実施した「まちづくりに関する意識調査」では、回答者1,008人のうち、15人が「回答しない」、1人が「その他」と回答している。

委員

「回答しない」という項目については男女共同参画審議会でも議論があり、本項目へのこだわりは強かったと記憶している。

委員

「回答しない」という選択肢があるということが大事だと思う。

部会長

承知した。続いて、職員意識調査の審議を行う。

委員

問22の選択肢については、前回の意識調査部会での意見で、取捨選択をすることになったが、削除しないほうが良いものもあるように思う。例えば「自由に行き来し、住む場所を決める権利」は、同和地区に関する質問項目に関連するし、「国籍を持つ権利」や「結婚は当事者で決める」は、問17で結婚に関する質問項目に、また「休息する権利」はヤングケアラーを議論する際に話題に上がる。「裁判を受ける権利」「勝手に逮捕されない権利」は削除しても良いと考える。

委員

委員の意見に賛成である。質問項目のレイアウトを2列にして、選択肢を元に戻しても良いと思う。

部会長

問20、問20-1、問20-2について、選択肢は市民意識調査と同じであるが、職員向けであれば「人に説明ができる」を追加して、「内容も含め知っている」は「内容も含め概ね知っている」としてはどうか。

委員

問20の7から日本の法律であるが、問1と照らし合わせた時に、高齢者に関する法律や、新しく施行されたこども基本法、困難な問題を抱える女性への支援法、児童虐待防止法、DV防止法、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律、犯罪被害者等支援法などが無い。全てを網羅するのは難しいが、抜けている分野があると目立ってしまう。

委員

同じく問20について、人権教育・啓発推進法は今回の調査票案では削除されているが、国で基本計画の見直し中なので、質問項目としてあった方が良い。

事務局

「性的マイノリティについて権利を認めると性犯罪が増加する」という信憑性に欠ける主張があるが、新規質問項目として設けなくても良いか。

委員

蔓延している誤解ではないかと思うので、新規質問項目としては設けなくても良いと思う。

部会長

以前に他都市で「性同一性障害のために、性別変更を望む人は、同性愛者である」という質問をしたところ、「そう思う」と回答した人の割合が一定数存在し、クロス分析を行うと、トランスジェンダーと同性愛者の区別がつかない人ほど、性的マイノリティに対する忌避意識が強いことがわかっているが、近年では「そう思う」と回答する人は減ってきており、以前より誤解や偏見は少なくなっている。問12の6「日本では性的マイノリティは人口の1%未満である」という質問項目を設けることで、性的マイノリティについて誤解をしている人とのクロス分析は可能かと考える。

事務局

人材育成担当より、問13、13-1、14については、男女共同参画の意識調査や、人材育成担当が実施している職員アンケート等で同様の質問を行っている為、削除する方針である。

また、審議会委員の意見にあったヘイトスピーチという言葉の理解度に対する懸念について、用語説明を追記するような形で良いか。

部会長

ヘイトスピーチの後ろにかっこ書きで、2～3行程度の説明文を記載するのが良いかと思う。

また、参考までに、桑名市の職員意識調査では、調査票の回収率が89.7%であり、調査票提出の有無に関わらず、各部署へ督促を行ったようである。

議事(2) その他

事務局

今後のスケジュールに関して、調査票の発送を10月上旬ごろに予定しており、9月の中旬までには質問項目を確定したい。今回の審議会意見は取り纏めた上で、審議会（部会）委員に展開させていただき、その後、審議会（全体会）委員に展開を行った上で、意見等があれば部会長と調整を行い、最終案を各委員へ報告する。11月開催予定の令和6年度第2回の審議会（全体会）では、意識調査に係る速報を行い、2月開催予定の令和6年度第3回の審議会（全体会）にて、意識調査に係る最終報告を行う予定である。

部会長

それでは、これをもって、令和6(2024)年度第2回人権文化いきづくまちづくり審議会（人権についての市民意識調査及び職員意識調査専門部会）を閉会する。

以 上